

「独立行政法人農畜産業振興機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づく点検結果の公表について

「独立行政法人農畜産業振興機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画（平成20年3月27日策定）」第5の9の規定に基づき、平成26年度の取組の成果及び実績をとりまとめましたので、下記のとおり公表します。

記

1. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

財やサービスの購入に当たっては、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品の調達を適切に実施するとともに、また、その使用に当たっても温室効果ガスの排出の抑制等に配慮することを目標としましたが、平成26年度においては目標を着実に実施し、特定調達品目の目標達成率は100%となりました。

2. 公用車の燃料使用量の削減

公用車については、平成19年度末に温室効果ガス排出のより少ない車を導入し、平成20年度からは運転日報に基づき車一台ごとの走行距離、燃費等を把握し、燃料使用量の調査をきめ細かく行うなど管理を徹底し、公用車の効率的利用に努めました。その結果、平成26年度における公用車の燃料使用量は、平成18年度と比較して46.0%となりました。

3. 事務所の電気使用量の削減

事務所の単位面積当たりの電気使用量については、平成25年度に続き平成26年度も省エネ効果の高いパソコンの導入を推進し、さらに昼休み時間の消灯や使用していない会議室等の空調のこまめな節電を徹底するなどの取組を行いました。また、政府の「今夏の電力需給対策」において数値目標は設定されなかったものの、使用電力量の目標を平成25年度と同じく設定し（機構本部：85%以下、札幌事務所：93%以下、鹿児島事務所：90%以下（いずれも平成22年度比））、7～9月に取り組んだ結果、目標を達成（機構本部：61.7%、札幌事務所：71.4%、鹿児島事務所：54.3%）しました。

これらの結果、平成26年度の電気使用量は、平成18年度と比較して59.2%となりました。

4. 平成26年度における温室効果ガス排出量等の実績

	公用車燃料 使用量 (ℓ)	電 気 使用量(kwh)	温室効果ガス 排出量(kg-CO2)
18年度(基準年度)	6,522.31(100.0%)	767,663(100.0%)	280,647(100.0%)
26年度	3,001.67(46.0%)	456,163(59.4%)	242,056(86.2%)

※ 算出は環境省作成の温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルに準拠して行った。

※ 電気の使用に対する排出量算定には、公表されている電気事業者別排出係数を用いた。